

平成28年度第1回委員会 審議案件の許可更新に関する報告

【審議案件】

- 天王宮児童遊園地（川西市）
- 尼崎市農業公園（尼崎市）
- 猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設（おおぞら広場）（尼崎市）

個別占用案件のカルテ（許可更新）

天王宮児童遊園地（川西市）

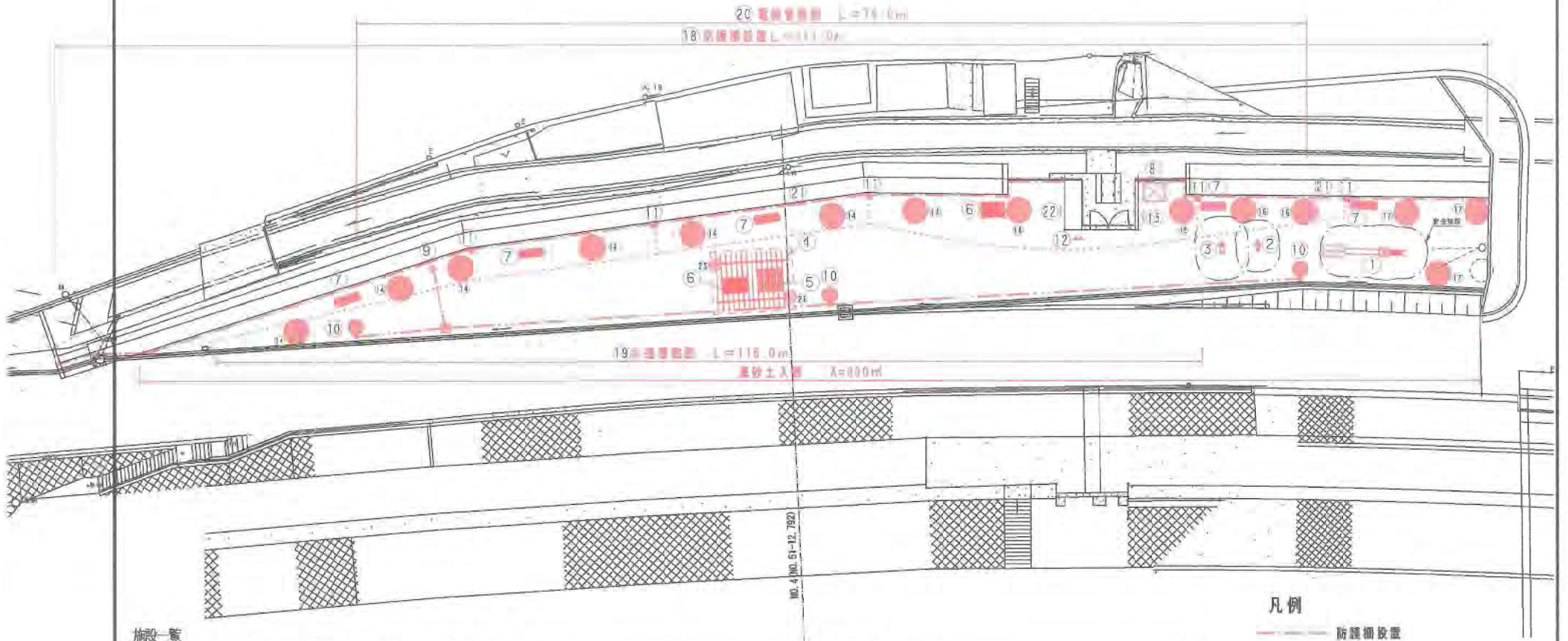
■ 報告案件用のカルテ

1.件名	天王宮児童遊園地	7.保全利用 委員会による 参考意見	・ 植栽に関しては今後も持続的に対応してほしい。 ・ ポット植のツツジの手入れに気を配っていただきたい。 (回答) ・ ポット植えのツツジも含め、植栽については今後も継続して維持管理に努める。
2.今回申請種別	報告案件		
3.概要	距離標位置：猪名川右岸 11.4k+130m~11.6k-10m 目的：公園 占用面積：1,028.67 m ² (兵庫県側：683.25 m ² 、大阪府側：345.42 m ²) 工作物：すべり台、スウィング遊具、パーゴラ、ベンチ等		
4.許可の経緯	<当初許可> 昭和44年10月30日 <前回更新許可> 平成23年12月6日 <許可期限> 平成28年11月30日		
5.現況写真	(河川や堤防との位置関係) 別紙のとおり (施設内の状況) 別紙のとおり	8.処理	・ 更新を許可した。(H28.12.1~H33.9.30) ・ 特記条件に「淀川水系河川整備計画の考え方を踏まえ、川らしい利用に配慮した占用となるよう取り組むこと。」とした。
6.河川管理者 審査事項 (特筆すべきもの のみ記載)			

<補足> ・ A4 横書き 1 枚程度 ・ 処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み (1.~5.は申請者か河川管理者作成、6.は河川管理者作成

・ 処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で 7.が埋まる ・ 事後に河川管理者が 8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存

平面図



施設一覧

1	中一流型滑台 (プラ張)	SL-66	1基	1 1	散水栓		3基	2 1	門扉設置		2基	
2	リンクミニ (ひこうき)	LK-09	1基	1 2	園名板	PC半木製案内板 (小)	GYB-CSS	1基	2 2	河川占用許可標識	4S-1190	1基
3	リンク (パンダ)	SR-0248A	1基	1 3	標示板		NS-1190	1基	2 3			
4	パーゴラ (4.5×6.0m)	2250	1基	1 4	樹 木	根 エドヒガナ		8本	2 4			
5	野 外 卓	ET-09	1基	1 5	樹 木	根 シダレザクラ		1本	2 5			
6	背のばしベンチ	HR-12	2基	1 6	樹 木	葉 シダレウメ (赤・白)		2本	2 6			
7	ベンチK型 (1.8mアーム付)	8K-1100 1772	5基	1 7	樹 木	イロハモミジ		3本	2 7			
8	収納庫		1基	1 8	防護柵設置	h=1.8m		111.0m				
9	引込柱 (公園灯)	XDKW0163 DOB1313A BPD2001	1基	1 9	水道管敷設	φ20mm		116.0m				
10	公園灯	YEV42873 YD4509HN	3基	2 0	電線管敷設	φ30mm		79.0m				

凡例

- 防護柵設置
- 水道管敷設
- 電線管敷設

工 事 名	天王宮児童遊園地施設整備 工 事		
図 面 名	平 面 図		
縮 尺	1:300	図面番号	課之内
設計年月	平成	年	月
公園緑地課			

天王宮児童遊園地現況写真





個別占用案件のカルテ（許可更新）

尼崎市農業公園
（尼崎市）

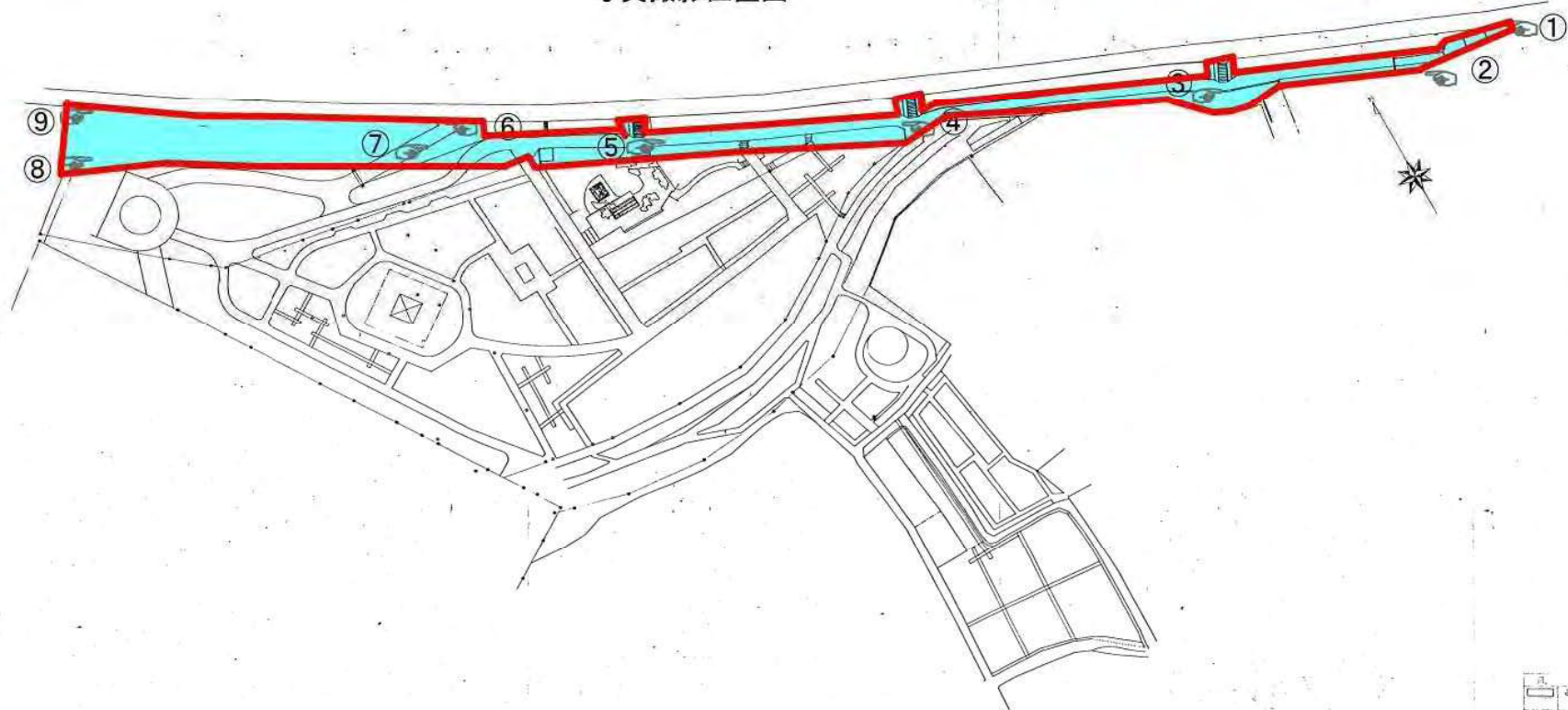
■ 報告案件用のカルテ

1.件名	尼崎農業公園		
2.今回申請種別	報告案件		
3.概要	距離標位置：右岸 4.6km から 4.8km+100m まで 目的：公園（農業公園） 占用面積：2,718.83 m ² 工作物：階段 3 か所 記念碑 進入路 通路		
4.許可の経緯	<当初許可> 昭和 57 年 1 月 27 日 <前回更新許可> 平成 24 年 2 月 24 日 <許可期限> 平成 29 年 3 月 31 日		
5.現況写真	(河川や堤防との位置関係)  中間部から下流域を (施設内の状況)  中間部から上流を望む  最上流部から下流部を望む  進入路  記念碑及び階段  階段	7.保全利用 委員会による 参考意見	・アラカシを適切に管理してほしい。伐採が望ましい。 (回答) 平成 26 年度にご指摘を受けた樹木のアラカシについては、合計 12 本のアラカシの強剪定を実施しました。 今回ご指摘を受けたこれらのアラカシの撤去については、大木であるため、幹の処分も含め多額の撤去費用を必要とすること、及び緑を大切にする本市の施策に反し市民からの反発も予想されることなどから、本年度は特にご指摘を受けたサクラのすぐ隣に植わっているアラカシ 1 本のみを撤去することとし、他のアラカシは剪定で対応する計画で、本年 3 月頃に実施する予定です。 来年度以降、状況を見守りながら、限られた予算内で同様の処置をしていきたいと考えております。
6.河川管理者 審査事項 (特筆すべきもの のみ記載)		8.処理	・更新許可予定 (H29.4.1～H34.3.31)

<補足>・A4 横書き 1 枚程度 ・処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み (1.～5.は申請者か河川管理者作成、6.は河川管理者作成

・処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で 7.が埋まる ・事後に河川管理者が 8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存

写真撮影位置図



古河区域		
事業名	年度	事業
工事名	年度	工事
工事場所	古河市古河地区門前2丁目	
図面番号	0001	
図面名	古河市古河地区門前2丁目	
古河市土木局 都市計画課		



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

個別占用案件のカルテ（許可更新）

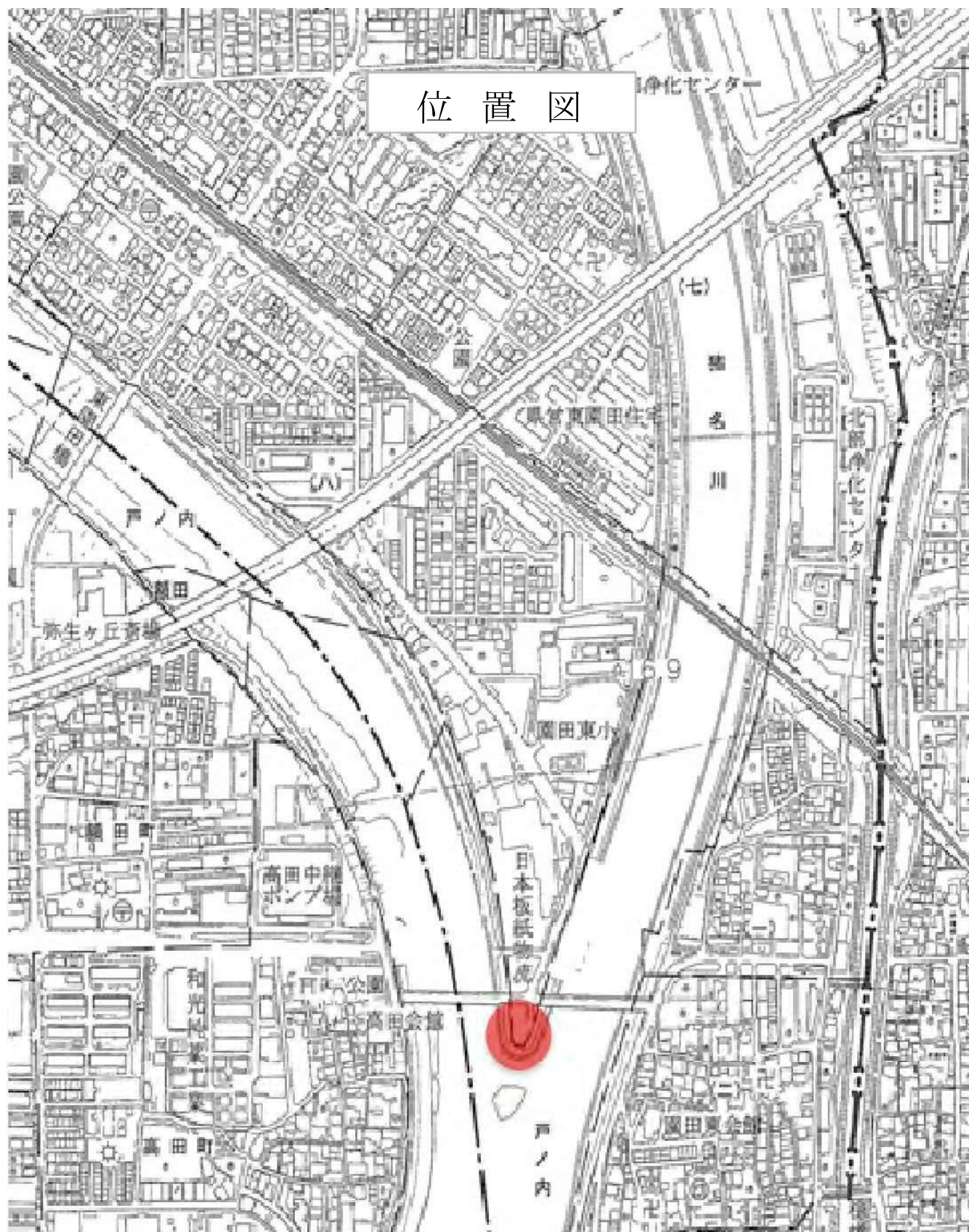
猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設
（おおぞら広場）
（尼崎市）

■報告案件用のカルテ

1.件名	01027 おおぞら広場	7.保全利用 委員会による 参考意見	・法面のクズの処理を適切にすること。 ・夏の利用促進のためパーゴラにクズ等の植物を絡ませる（クズ棚）等検討されたい。 ・スプレー缶の落書きがあるため、対処されたい。 （回答） ・本市公園維持課にてすでに処理済みです。 ・現地の状況を踏まえて検討中です。 ・すでに撤去し、対応済みです。
2.今回申請種別	報告案件		
3.概要	距離標位置：猪名川右岸 0.6km 付近～藻川左岸 0.0km 付近 目的：猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設 占用面積：2416.00 m ² 工作物：別紙のとおり		
4.許可の経緯	＜当初許可＞ H18.11.15 ＜前回更新許可＞ H23.10.4 ＜許可期限＞ H28.9.30		
5.現況写真	（河川や堤防との位置関係） 別紙のとおり （施設内の状況） 別紙のとおり	8.処理	・更新を許可した。（H28.10.1～H33.9.30） ・特記条件に「淀川水系河川整備計画の考え方を踏まえ、川らしい利用に配慮した占用となるよう取り組むこと。」とした。
6.河川管理者 審査事項 （特筆すべきもの のみ記載）			

＜補足＞・A4 横書き 1 枚程度 ・処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み（1.～5.は申請者か河川管理者作成、6.は河川管理者作成

・処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で 7.が埋まる ・事後に河川管理者が 8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存





現況写真

現況写真